

長崎大学多文化社会学部一般公開セミナー

法を通しての国際協力って何?

なぜする必要があるの?

何をどうやって支援しているの?





法を通して国際協力を行う -法務省による法整備支援の現状と課題について

2025年 12月17日 (水) 1**6:10~17:**40 長崎大学文教キャンパス 総合教育研究棟 (多文化社会学部棟) 3階3 | 講義室

講師 奥 大樹氏

(法務省 法務総合研究所国際協力部教官·検察官)

法令の起草支援、司法機関の制度整備支援、 人材育成を柱として、1994年以降、ベトナム、 カンボジア等のアジア諸国への支援を行って きたが、その支援の現状と課題とは...? 法務省が行う国際協力の一環として、アジア 諸国に対する法制度整備支援を担う国際協 力部からのゲストによる貴重なご講演の機会 ですので、学内外から多くの皆様のご参加を お待ちしております。



出典:法務省「国際協力部による法制度整備支援活動〜世界に貢献、日本の カ1」

【お問い合せ】多文化社会学部・多文化社会学研究科 河村研究室 kawamura*nagasaki-u.ac.jp

「*」を「@」に変換して下さい。オンラインでの参加をご希望の方は、上記メールアドレスまでお問い合せ下さい。